

事業事前評価表 (技術協力プロジェクト)

作成日：平成14年8月30日 担当部・課：農業開発協力部農業技術協力課

案件名：農村開発技術センター機能強化計画

対象国：バングラデシュ

実施地域：ダッカ市アガルガオン(首都)

実施予定期間：2003年1月10日～2006年1月9日(3年間)

1. プロジェクト要請の背景

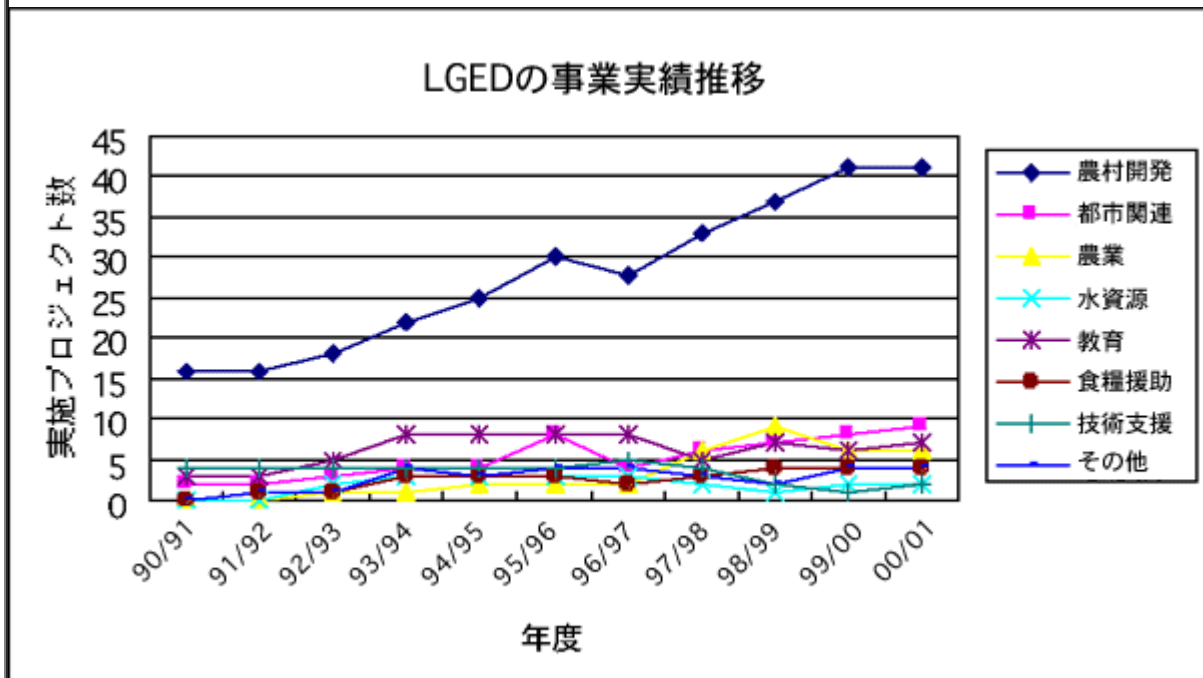
(1) バングラデシュ国における農村開発の現状

バングラデシュ国(以下バ国とする)は、14.7万km²の国土に、1億2,767万人にも及ぶ人口を抱え、世界でも最も人口密度の高い国であるとともに、貧困人口の最も多い国と位置づけられている。バ国政府は、同国の経済成長を図るためには、農村における農業の発展及び農業以外の産業の育成を通じ地域開発及び貧困緩和を行うことが最重要であるとしており、特に、地方レベルの農村インフラ整備を中心とした農村開発を最優先課題として推進している。

(2) バ国農村インフラ開発における地方政府技術局(LGED)の役割

バ国の農村インフラ開発は、地方政府・農村開発組合省(Ministry of Local Government Rural Development and Co-operatives)傘下の地方政府技術局(LGED)が一手に担っている。LGEDは、1984年設立以来、年々事業内容・規模を拡大させ、2002年現在、農村道路整備事業、小学校建設、開発拠点(簡易市場)整備、小規模水資源開発事業など約60のプロジェクトを全国で展開(図1)している。また、同国農村整備の重要性と、LGEDの高い実施能力によりLGEDに対し多くの海外からの援助が行われており、現在でも約20におよぶドナーが援助を展開している。

図1. LGED事業実施件数の推移



(3) LGEDの問題点

LGEDはバ国の他の行政機関と比較し、現場の問題点・ニーズに応えることの出来る高い実施能力を有する組織である。この特質は各プロジェクト単位でのシンクルな事業運営体制、地方事務所への大幅な権限の委譲などにより獲得されたものであるが、その反面、実施プロジェクト間の情報交流・共有体制が希薄であるためプロジェクト実施経験を蓄積・活用させ、今後自立的に組織の業務の効率化を図り、改善・発展することが難しい。

(4) 農村開発技術センター(RDEC)設立構想

LGEDは技術管理と運用面での業務効率化・改善が緊急の課題であるとし、その具体策として1998年10月、LGED本部に農村開発技術センター(RDEC: Rural Development Engineering Center)の設立マスタープランを作成した。現在、建物建設、主要機材調達はJBICの支援(円借款: 北部農村インフラ整備事業)を受けて開始されている。本件は、このマスタープランに基づき1999年4月に日本政府へ要請のあったRDECの組織能力向上に係る技術協力プロジェクトである。

(5) 日本政府のODA政策との関連

我が国は、(1)農業・農村開発と生産性向上、(2)社会分野(基礎生活、人的資源開

発)の改善、(3)投資促進・輸出振興のための基盤整備、(4)災害対策、の4分野を
中期的な戦略的援助重点分野・課題とした国別援助計画を設定し、さらに、バ側
援助受け入れ窓口機関及び実施機関等の援助吸収能力向上を目指すとしている。
本件技術協力プロジェクトは、援助重点課題・分野の一つに挙げられる「農業・
農村開発と生産性向上」に関連し、さらにはバングラデシュ側の組織強化を協力の
目標としていることから、我が国ODA政策の実施方針に合致している。

2. 相手国実施機関 地方自治農村開発・農業組合省 地方政府技術局

Local Government Engineering Department /LGED

3. プロジェクトの概要および達成目標

(1) 達成目標

1. プロジェクト終了時の達成目標(プロジェクト目標)

[目標]

バングラデシュ国LGEDにおいて、農村開発技術センター(RDEC)がLGED
の技術的中核として機能するための環境が整うことを達成目標とする。
つまり、本件は技術面からセンターの自立的活動開始準備をサポートす
ることで、RDECが完全に機能を発揮する前段階の、自立的な運営開始
とその体制確立を目標としている。

[指標]

目標達成の指標は、協力の結果作成された技術基準書やマニュアルその
ものではなく、組織全体の技術運営指針やこれから整備される技術水準
の運用方針、研修制度改善方針についての予算・制度上の定着度、とす
る。

2. 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)

[目標]

本プロジェクトによって自立的な運営が開始された後、さらにRDEC自
体が自助努力を続け、RDECの機能が持続的に発揮されることを協力終

了後の目標とする。

[指標]

目標達成指標としては、RDECがLGEDの技術的中核として組織上明確に位置付けられること、とする。

(2) 成果(アウトプット)と主な活動

1. 各プロジェクトの技術知識・経験がRDECに集積・整理され、LGED内に普及される準備が整う。
2. RDEC設立後に自助努力によって行う技術基準の整備方針・方法や技術的運営指針をステップアッププランとして取り纏める。
RDECの機能発揮に向けて、現況研修システムが基礎的不足技術の補強
3. も含めて改善される。

(3) 投入(インプット)

1. 日本側投入

ア 長期専門家：230,000千円

(ア)チーフアドバイザー/農村開発計画 3年

(イ)農村インフラ設計 3年

(ウ)研修 3年

(エ)業務調整 3年

イ 短期専門家：30,000千円

プロジェクト活動を実施する中で必要に応じて短期専門家を派遣する。

ウ 供与機材：11,000千円

車輛、コンピューター機器、トレーニング用視聴覚機材、その他

エ 研修員受入：18,000千円

準高級研修員2名程度、一般4名程度

オ 現地業務費：15,000千円

年間5,000千円程度

総額：約3.0億円

2. バングラデシュ側投入

ア C/P人件費

イ 施設・土地の手配

ウ 現地業務費(C/Pの日当・宿泊・旅費、及び研修実施経費)

(4) 実施体制

プロジェクト開始に先立ち、LGEDは次局長をRDECセンター長とし、計画、設計、研修部門を主要セクションとする組織を構成する。本プロジェクトは、RDECセンター長をプロジェクト・ダイレクター、上位の部長クラスに相当する技術技監(Superintending Engineer)1名をプロジェクト・マネージャーに据え、日本人派遣専門家チームの技術協力を得て推進される。日本人派遣専門家チームを統括するチーフアドバイザーは必要に応じてRDECセンター長、各部門の長と協議・調整を行い、プロジェクトの円滑な運営に努める。

また、運営合同協議会(LGD次官クラスが委員長。メンバーは各関連機関より選出)をプロジェクトの運営諮問機関として位置付ける。

4. 評価結果(実施決定理由)

(1) 妥当性

本プロジェクトは、バ国第5次5カ年計画に沿ったJICAの国別事業実施計画の重点分野「農業・農村開発と生産性向上」に合致した案件であり、かつLGED内で作成したRDEC設立マスタープランに沿ったものであることから、妥当性は高い。

(2) 有効性

本協力の成果は上記の通りプロジェクト目標あるいは上位目標であるLGEDの組織能力向上に直結する内容であり、3年という期間内で達成は十分可能

と判断される。よって有効性は高い。

(3)効率性

活動は、(1)各プロジェクトに潜在する技術基準を、テクニカルライブラリーの創設により整理・分析し、(3)技術を運用するためのガイドラインを策定し、(2)体系的な研修制度の確立(人員の育成、教材・シラバス作成のマニュアル整備等)となる。大規模な施設・機材を投入する計画ではなく、主として先方にある技術を整える活動であることから、効率性は高い。

(4)インパクト

統一的な技術基準が整理されることにより、バングラデシュ国内で数多く実施される農村インフラ整備事業の質の向上/経済的インパクトが期待される。また、約9600人いるLGED職員の能力向上及び技術情報の共有という組織的面でインパクトが期待される。

(5)自立発展性

LGEDが策定したマスタープランに沿った計画策定に係る支援である。よって、プロジェクト終了後、この計画が実行に移されることは十分見込まれる。また、現在のLGEDの事業実施予算からして、財政的にも担保されていると判断される。

以上を総合的に検討すれば、実施意義は非常に高いと判断される。

5. 外部要因リスク(外部条件)

前提条件

(1)本プロジェクトに関する国内予算が承認され、予算面、人事面の措置が履行される。

(2)RDEC施設が資材の調達も含めてプロジェクト実施前に完成し、活動を行う準備が整う。

(3)RDEC設立の目的がLGED技術者の中に広く浸透する。

成果達成のための外部条件

(4)各プロジェクトが、技術資料提出/適用技術実態調査/Training Needs Assessmentに協力する。

(5)研修実施予算と講師が確保される。

プロジェクト目標達成のための外部条件

(6)各プロジェクトがステップアップ・プランを認知し、肯定的に受け入れる。

(7)RDEC内でトレーニングに対する高い要望が持続する。

(8)研修制度改善に向け、一部研修メニューが試行され、結果がフィードバックされる。

6. 今後の評価計画(中間時評価・終了時評価の実施時期)

(1)プロジェクト開始1年6ヶ月後(2004年7月)に中間時評価(予定)

(2)プロジェクト開始2年6ヶ月後(2005年7月)に終了時評価

(3)終了3年後を目処に事後評価(予定)